## 平成25年度第3回弘前市地域包括支援センター運営協議会要旨

日 時 平成26年3月25日(火) 午後1時~午後2時

場 所 弘前市役所 特別会議室

出席委員 山中朋子、波多野厚緑、田村瑞穂、柴田典明、前田淳彦、今幸夫 吉本睦子、奈良岡裕次、木立るり子、中谷恵

欠 欠席委員 小川幸裕、三上弘文、木村留次郎

案件 地域包括支援センターの見直しに関する第2回の審議事項の報告

発言者	内容
田村会長	皆様ご出席ありがとうございます。今日の案件については、結果を最初に言うと、個人的には見直す点があまりなかったためがっかりしております。この点について皆様方の意見を伺いたいと思っています。それではよろしくお願いします。
柴田委員	1月28日に行われた第二回小委員会での審議内容について報告します。小委員会の委員が5人、事務局9名によって開催されていますが、今回新しく委嘱された委員もいるので、第一回からの小委員会の審議について報告したいと思います。配布されている運営協議会の資料の1ページをご覧ください。
	第一回の包括支援センター運営協議会において協議の結果、現在七か所設置されている地域包括支援センターの見直しが必要ではないかとの意見が出ました。その理由として、①平成19年度からの圏域で各センターが適切な運営を行えているか、②利用者にとって利便性は良いか、③今後の高齢者の増加に現在の圏域で対応できるか等があげられています。小委員会ではこれらの事について弘前市の圏域ごとに色分けされた地図と各圏域の資料を見ながら第二回目の小委員会では、第一回の小委員会で整理された論点に基づいて圏域再編を行った場合のメリットデメリットを比較した場合には、圏域再編によるデメリットの方が大きいとの意見が多かったです。また、各包括支援センターが抱える課題は、予防支援プラン作成等に要する業務量の増大によって地域と関わる時間の確保が困難になっていることです。圏域を現在の状態で維持し、職員を増やすのは良いことだが、職員教育、資質向上を目指すのが最も大切だと思っています。包括支援センターの強化を図るためには、配置職員数を増やすことが必要ではあるが、委託事業であるので、その在り方の検討が今後必要となってきます。小委員会としては現在の7圏域の体制は出来るだけ変更せず、各包括支援センターの機能強化を図ることが必要であると思っています。第三回の小委員会では包括支援センターの機能強化を図るための委託料のあり方について、①人件費を増やす、②人件費に限定せず委託料を増加する、③委託料の積算方法についてもそれぞれの資料に基づいて見直す、との三点で検討したいと考えております。。以上で報告を終わります。
田村会長	柴田委員ありがとうございました。今の報告について、他の方の意見質問を 伺いたいと思います。何かございますでしょうか。

山中委員	柴田委員を始め皆様、検討していただいてありがとうございました。私の方からは検討していただいた内容というか、国の方の動きがございまして、また更に検討するべきお話があると思うので、そのことについてお話ししたいと思っています。国の方で皆様ご存じのように社会保障制度改革に推進の関する法律ができまして、それに基づいて来年度、介護保険法の改正がなされます。その中では地域包括ケアシステムの構築というのが目玉になっていて、そこで地域包括支援センターの機能強化が今後の見直しの方向性として示されておりまして、その中には例えば、人員改正の問題ですとか、あるいはセンターの中での役割分担、直営のセンターですとか機能強化型のセンターですとか。あるいは行政との役割分担をもっと明確にして、委託するとすればもっと業務の中身を詳細に示したらどうかとか、そういったものが今後の方向性として示されておりますので、本日お話しいただいた内容はもちろんのこと、今後弘前市が介護保険制度の改正と、来年度介護保険事業計画の見直しもされると思うので、その中で地域包括支援センターの機能強化を大きなテーマとして取り上げて議論していったらいいんじゃないかと思いました。
田村会長	ありがとうございました。中央の情報得ての意見で、地域包括ケアセンターの機能強化、充実、分担の話ですね。その他に意見質問のある方はございますか。
前田委員	先ほどの柴田委員の報告についてわからなかった点について質問します。まず1ページの第一回小委員会の所で、上から4行目の各圏域の高齢者人口を国の指針に近づけていくという案の国の指針というのがどういうものなのかというのが一つと、2ページの所の第二回小委員会における論点の所で、メリットデメリットを比較した場合、結果としてデメリットの方が大きいとのことでしたが、主なデメリットというのはどういうものなのかという点について伺いたいです。
田村会長	大変良い質問だと思います。私もその点について聞きたいと思っていました。 デメリットの詳細が書かれていないのはまずいと思います。まず一番目の国の 指針に近づけるという質問への返答お願いします。

まず国の指針に近づけるという事なんですけど、国の指針では一つの包括支 援センターの区域の高齢者人口が3000~6000人という事になっているの で、これを平成40年を弘前市の高齢者人口のピークとして目安に考えれば現 在7つなんですけれども、それが一番のピークで圏域が9つになるという計算 なんですけれども、その時に区域を分けた場合のメリットデメリットを審議して います。メリットデメリットについてなんですが、圏域を8、9つに増やす場合の デメリットとして、新たな圏域を設定する地区がどこの包括に入るかという点で 住民に混乱がうまれます。また新たな圏域を担当する法人はノウハウがないた めに他の圏域の利用者に比べてサービスが劣る可能性があります。加えて、 センターの委託料の点で、経費分の負担が増えてしまいます。他にも、今まで その地域の包括が築いてきたネットワークが崩れて、新たに地域の関係を作り 地域資源を生かしていく事が必要なため、迅速な対応を執るのが難しくなって しまいます。それから、新規参入を希望する事業者がいるのかという問題があ ります。メリットとしてはセンターが担当する高齢者数が均等になることによって 業務量の均等化が図れること。また圏域が増えることによってセンターが身近 になったり、新たな雇用が生まれることが想定されています。

## 竹内課長

現状の7つ体制でいった場合にデメリットとしては人員を増やすことを前提としているので、圏域を増やした場合と同様に人件費が増えます。また、現在圏域が広い包括がありますので高齢者の増加に伴って更なる負担増が考えられています。それから三職種のうちどの職種を増員するのかの検討も必要となってきます。メリットといたしましては、センター開設から約7年経過しておりますので、地域の住民にセンターが周知されている点と、住民の混乱がないという点があります。また7か所では開設から今日までの運営のノウハウがたくさんあり、事業所・包括とのネットワークも崩れることなくそのまま利用もできます。加えて、今後人員増という事になれば地域のネットワークもさらに強化される事になります。

## 田村会長

はい、丁寧に説明いただいたんですけれども、今の説明で納得できるでしょうか。要するにデメリットとして挙げたのは、もっともらしく言ってはいるけど、例えば新たに作れば住民の混乱を招くという点も、何をやるにしても最初は多少の混乱がありますが、時期が過ぎれば混乱は収まります。ノウハウがないだとか、サービスの質が下がるという点も同じように一時的なものです。私たちが当初考えた、人口比で分けたために生じたあまりにも広域なところがあるという点にはあまり触れていませんが、メリットにもデメリットにも触れているので説明としては別に一方的ではなく両方に配慮した説明だと思います。これが私の感想です。その他の委員の方で、何か今の事で、せっかく前田先生から質問がありそれへの回答もあり、この点は重要な点でもあるので他に意見質問がある方はいますか。

## 波多野委員

小委員の一人として、私も当初は圏域を増やすことに賛成だったのですが、 図面を見たところ、人口密集地帯に事業所が集中してるので割ることができないんですよ。むしろ人口の薄い所に事業所がなくて、二つに割っても包括ができないんです。裏返しにしたりして検討したんですけれども結局七つでいくのがやむ負えないなと感じました。ただし、今の場所でいいのかという問題もあるので、一回目のプロポーザルの時、落とすのに忍びない事業所もありました。そういう問題もあるので何年かに一回見直しをして、事業所の適切な運営ができているかについても考える良いチャンスでもありますので、大変議長のご期待には沿えなくて申し訳ないのですが、増やすのはちょっと現状では無理があるんじゃないかと判断させていただいたわけであります。

田村会長	ありがとうございました。どなたか他の意見もありますか。
竹内課長	事務局からいいですか。今委員からお話があった、各包括の評価という事なんですけれども、平成25年度の委託から点数をつけています。26年度の第一回の運営協議会では25年度の7つの包括の点数についてお伝え出来ると考えております。よろしくお願いしたいと思います。
田村会長	新たな手挙げする所があるかどうかというのは、前に落ちた団体の所二つに聞いてみたところ、手は上げない、やっぱり最初に落ちたので、当初の予定が色んなところで狂ってきて、別のところにお金を使うので今回は手は上げないとのことを内々ではありますが聞いております。ただ、厚労省の方針で高齢者が増えたこともあり、在宅医療に力を入れており、その時に包括支援センターの役割が非常に強くなってくると思います。圏域を増やすのであれば、まあ行政当局の方針だとは思うんですけど、私としては経費の事は一度考えないで増やした方が良いんではないかなと思ってます。他に質問意見がある方はございますか。
田村会長	一応聞きたいんですけれども、7か所で固定しており、予算的にも無理だろうというのも福祉課などの内部でもあるんじゃないでしょうか。
竹内課長	予算につきましてはこれからまた小委員会の方で、今の七つの中でもやはり、業務が過大な所もございます。ですから職員を増やすという、職員費の増はこれから考えていかなけらばならないので、第三回の方で何人増やせばいいのかという事を検討していこうと思ってます。先ほど経費の事を言いましたが、現在の包括支援センターの職員数では間に合わないというのは小委員会の中でも話になっていますので、やはり職員を増やす際の人件費については市としても極力、予算当局の方に掛け合って増やしていきたいと思っています。以上です。
田村会長	なければ以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。